

最近、農村や漁村では構造改善事業が進んで、経営の面では近代化、合理化が進んでいます。それにともなって、生活の面でも随分と改善されていますが、『すまい』だけは都市に比べて、昔ながらのものが多いようです。

十戸が新しく建てられています。  
去年、玉名郡横島村でも、ある人が建  
てていますが、間取りも近代的で、たい

熊本市のある職場での話です。去年のこと、その職場に勤めているAさんが、自動車にはねられました。出血がひどく、すぐに輸血が必要でした。その報ら

熊本県では一年間におよそ一萬㍑の血液が必要なわけですから、その当時は非常に血液が不足していたわけです。

型の判定を受けた人に「あなたは献血したいと思いますか」と聞いてみました。その結果は「献血したいと思う」と答えた人が三十七年は五十三%だったのですが、三十八年には九十二%といつ間に二

が曲がってしまう人が多いということ  
も、建物の作り方に一つの原因があると  
考えられます。

どうしても、これからの「すまい」  
は、一家団らんの楽しい憩の場として、  
疲れをいやして、明日の仕事のための力  
を蓄える場所になっていくことが望まれ  
ます。

そのためには、家事の仕事は衛生的に  
能率よくできるように工夫し、部屋の間  
取りも、家族の普段の生活を基本にし  
て、明るく衛生的なものに考える必要が  
あります。

このため、三十五年から農村や漁村の  
住宅を、現在の生活のかたちにそつた新  
しい文化的な建築にしようと、住宅金融  
公庫で、農山漁村の住宅を建設する資金  
を融資しています。

この公庫を利用して、去年まで熊本市

農山漁村住宅に融資されるものは、一般的の住宅公庫の融資より条件がよく、一戸当たり、およそ六十平方㍍の木造建てで、融資額は建築費の七十五名（六十三万円）となつております。金利は年五分五厘で、十八年間でかえせばよいことになつています。

木造のほか住宅構造はいろいろあります。たとえばブロック建築の場合には、融資額も八十六万円で、返済期間も二十五年の長期になつています。

農山漁村で住宅の建築を希望される方は、こういう制度を利用されて、新しい農村に適した住宅を建築されるようすすめします。

せを聞いた同じ職場の人たちがかけつけ、その場で輸血を申しました。二十人ものが輸血を申しだのだとそうです。この職場の人たちの善意に支えられて、Aさんは今ではすっかり元気を取り戻し、職場に帰っています。

去年から熊本県各地では『愛の血液助け合い運動』が盛んに行なわれはじめました。

これは、去年の四月に、いわゆる『黄赤い血液』が大きな社会問題としてとりあげられ、それに伴つて、献血の大切なことが改めて認識されたからでしょう。

熊本県では、三十二年から『愛の血液助け合い運動』を進めてきましたが、当時は献血を申し出る人が無く、わずかに三十七年になって阿蘇農高や菊池郡泗水町の人たちが、この運動に参加されたにすぎませんでした。

こうして、献血の運動が盛り上つてきました。去年の二月に「献血車しろはと号」が熊本にきました。

「しろはと号」は二月十日の阿蘇農校の採血を皮切りに、八代、菊池、上益城、芦北などを廻り、三月十二日までに六百二十人の方々から献血していただきました。

「黄色い血液」をなくすために、四十一年度には一年間に必要な一万㍑を、全部、献血でまかないたいと考えています。それには、一人で二百ccの献血をするとして五万人の方のご協力が必要になります。尊い人の命を救うために、是非、献血にご協力ください。

献血をしようと思われる方は、最寄りの市町村役場か、保健所へお申出ください。

屋外広告は、  
許可をうけてだしましよう

る場所は、瀬の本高原の一帯。阿蘇国立公園の一帯。熊本駅前広場。熊本空港。都市公園。官公署の庁舎。文化財。街路樹。消火栓。郵便ボストなどの公共施設です。

空巣に注意

県下の各地からも、楽しい花だよりも  
届いています。  
あなたのお宅でも、明日の日曜日は、  
桜見物に楽しいプランをおたてになつて  
いることでしょう。  
ところで、お花見に行つても、肝心の  
花のはかに、よく目について、せっかく  
の楽しい気分を台無しにしてしまうもの  
がありますね。  
たとえば、紙くずの山もそうですし、  
乱雑に街路樹や、街角に立てかけられた  
看板やポスターもそうです。  
車を運転する人も、ゴテゴテと色を塗  
った看板やポスターなどのために、注  
意力がぶつって、つい道路標識を見落し  
てしまうことがあると、よくコボしま

看板やネオンサインなどを出してよい場所、悪い場所、また大きさなどに制限があることを存じのない方がいるのではないか。そこで、去年の八月一日から改正になっている、熊本県の屋外広告物条例の内容を簡単にお知らせします。

平方公里まで許可はいりません、それ以上の場合とか、自家用以外広告には、県知事の許可が必要です。

このほか、鉄道や道路にそって立てる広告は、線路や道路それに広告と広告の間を百㍍以上は離すこと、広告板の面積は三十平方㍍以内にすることなど、広告する物の種類によって、広告物の大きさや方法がきまっています。

もし屋外に広告をお出しになる場合には、最寄りの土木事務所か、県庁土木部計画課、または、熊本県広告美術協同組合にお問合せいただければ詳しくご説明致します。

熊本県では、熊本県内をきれいにしようと、まずその手始めに、熊本市の中心街に「立て看板、はり紙厳禁」と書いた、千枚の標示板をとりつけ、看板やポスターを電柱や街路樹などの禁止されている場所に、かかげないように呼びかけています。

私達の町を美しくするためにも、又熊本を訪れる観光客に良い印象をもつてもらうためにも、是非、皆さんのご協力を願いします。

曜あたりお宅でも、ご家族そろっての楽しいプランを立てていらっしゃることだと思います。是非、よい天気であつて欲しいのですね。

ところで、行楽期ともなりますと、自然、家を留守にする機会も多くなります。が、例年、この時季になりますと、「あき巣ねらい」などによる、盗難の被害がめだつてふえてまいります。

熊本県警察本部の調べによりますと、去年一年間に、住宅や学校などに侵入して「盗み」が行われた件数は、およそ四千五百件で、その内、「あき巣」が三十五%にあたる千六百五十件と、最も多い数を示しています。

つまり、一日に四軒半が、「あき巣」にはいられているというわけです。これを原因別にみると、▼戸締りが全然なかつたというものと、▼あつてもカギをかけ忘れていたものが、全体のおよそ六十%にもなっています。

カギがないというのは、論外として、せっかくあるカギをかけ忘れて、みすみす「あき巣」に狙らわれると、では、あまりにも勿体ないことですね。

ということは、子供でも知っていることですが、それだけに、かえって忘れ勝ちになるのかも知れません。

また、ドロボウにはいられた場所では、玄関などの表の出入口が、一番多く、ついで横の出入口や勝手口などが多くなっています。

私たちは、どうも、「どろぼう」は裏口などから、こつそり忍び込むというようにも思ひ込んでいるのですが、そこが、ドロボーにとつてはつけ目で、表出入口がいちばん多いというのですから、注意が大切ですね。また犯人の多くは、下見といって、戸締りの悪い、盗みやすい家をあらかじめさがすということです。

「昼間はカーテンを引き、夕方は電気のともぬ家」とか、「カギはかけてあつても、ドライバーを使わないで、すぐに入れる南京錠」の家は、とかく、ねらわれやすいそうです。

警察や、防犯協会員の指示をうけて、家の戸締りで、家の安全を図りたいものです。楽しいハイキングから帰つてみたら、家の中は荒らされていた、といふことのないよう十分、戸締りにはご注意ください。

「町制施行から」

町制施行から

4月13日(火)